平成２４年（フ）第５３９号
京都市下京区梅小路西中町56　岡本義春方、住民票上の住所京都市下京区梅小路本町70番地　梅小路スカイハイツＢ棟310号
債務者　西田富久子
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５３５号
名古屋市中川区西日置２丁目10番26号　レオパレス西日置201号
債務者　川﨑　亮治
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９６号
愛知県春日井市上条町７丁目60番地　フォレストＫ－Ｂ棟102号
債務者　鈴木　典子
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４７３号
神戸市北区筑紫が丘４丁目10番地の９
債務者　水野　貞夫
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３９１号
大阪府大東市三箇２丁目12番８号　ＴＮハイツ102号
債務者　大関　良文
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９４０号
名古屋市西区清里町69番地の88　市営比良荘中１棟504号
債務者　三枝　英美
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５３３号
京都市上京区東堀川通上長者町下る二町目32番地　ライオンズマンション京都東堀川407号
債務者　川端　執詩
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５９０号
大阪府寝屋川市三井が丘５丁目７番109―404号
債務者　冨髙　典子
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６１号
大阪府羽曳野市西浦1603番地の20
債務者　岡本　　泰
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４７６号
大阪府河内長野市石仏22番地の２、前住所大阪府河内長野市加賀田192番地の３
債務者　喰酒庵中野こと　中野　正貴
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４８４号
堺市美原区阿弥390番地９
債務者　加藤設備こと　加藤　博善
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０１７号
札幌市豊平区月寒東１条20丁目２番１―202号
債務者　齋藤　　毅
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５９号
大分県別府市大字鉄輪826番地の４　フォーブルまさき102号
債務者　武田　祥則
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荷宮　由信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６３４号
札幌市東区北28条東21丁目２番10号　アーバンハウス402号
債務者　栃内　法久
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５９２号
神戸市中央区中山手通１丁目17番11号　三角第一ビル401、前住所大阪市東成区深江北１丁目７―13　イーストヴィレッジ405
債務者　長　　弘之
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０８号
大阪府藤井寺市野中５丁目12番７―101号、前住所大阪府藤井寺市春日丘１丁目２番24号
債務者　白石　政士
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４８８号
堺市堺区香ヶ丘町４丁２番22号
債務者　加藤　良太
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係